

監査報告書

令和2年 5月 21日

学校法人 一川学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 一川学園

監事

波田ニシタ雄 

監事

佐々木航 

私共は、私立学校法第37条及び学校法人一川学園寄付行為第15条により、学校法人一川学園の令和元年度における財産の状況並びに理事の業務執行の状況につき監査した結果、次のとおり報告します。

(1) 監査の範囲

1. 財産の状況、令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）における資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書
2. 理事の業務執行状況

(2) 監査の方法

1. 上記計算書類については、帳簿照合、証憑突合、実査等一般に公正妥当と認められる監査手続により必要な監査を実施した。
2. 理事の業務執行状況については、現場の視察、質問、書類の査閲等を実施した。

(3) 監査意見

1. 計算書類は、学校法人会計基準及び埼玉県告示第967号（昭和53年6月23日付通知）に準拠しており、会計帳簿と一致し、法人の令和2年3月31日現在の財政状態並びに令和元年度の経営の状況を、適正に表示していると認める。
2. 理事の業務執行状況は、適法かつ妥当であると認める。